



様式第14号(第9条第1項関係)

一般廃棄物処理施設変更許可証

横須賀市指令資廢第48号
令和3年9月30日

住所 神奈川県横須賀市内川二丁目5番50号

氏名 株式会社リフレックス
代表取締役 本田 雅昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

横須賀市長 上地 克



許可の年月日	平成7年11月27日	許可番号	第8号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類 (当該一般廃棄物に石綿含有一般廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	施設の種類：ごみ処理施設（破砕施設） 処理する一般廃棄物の種類：混合ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ		
設置場所	横須賀市内川二丁目5番50号		
処理能力	92.33t/日（12時間）		
許可の条件			
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		
備考			

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、横須賀市長に対して審査請求をすることができます。また、前記の審査請求をしなくても、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、横須賀市を被告として（訴訟において横須賀市を代表する者は、横須賀市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に処分の取消しの訴えを提起することができます。